



新学期が始まって1か月が過ぎました。新しい環境に加え、さまざまな行事が続き、少し疲れ気味の人もいるかもしれません。ゴールデンウィークは、自分に合った方法で、体と心をリフレッシュして、連休明けには、元気な顔を見せてください。

5月の保健行事

- 2日(水) 内科検診(2年)
- 8日(火) 内科検診(6年)
- 9日(水) 内科検診(1年)
- 10日(木) 内科検診(5年)
- 17日(木) 歯科検診(1, 4, 6年)
- 18日(金) 内科検診(4年)
- 22日(火) 尿検査二次(連絡があった人)
- 23日(水) 内科検診(3年)
- 25日(金) 歯科検診(2, 3, 5年)
- 29日(火) 尿検査二次(未提出者)

朝ごはんの後、ていねいに歯みがきをしてきましょう。



○健康診断の結果について

健康診断の結果、医療機関での検査や治療が必要なお子さんには、「結果のお知らせ」をお渡しします。健康に学校生活を送るためにも、お知らせをもらった場合は、なるべく早めに受診されますよう、お勧めします。なお、学校での健康診断は、スクリーニング検査(病気の疑いがあるかどうかをふるいわけのもの)ですので、病院でみてもらった結果、『異常なし』と診断される場合もあります。また、視力の低下などは、「分かっているから」「毎年のことだから」とそのままにするのではなく、定期的な受診の目安にさせていただければと思います。

「さわやかチェック」が始まります

手洗いや身の回りの衛生は、健康に生活するためにとっても大切です。下妻小のみなさんが健康に生活していけるように、今年も5月から、**毎週火曜日**に実施します。さわやかチェックがある日だけでなく、日頃から忘れないようにしましょう。

◆ハンカチ…清潔なものをポケットに入れている → ○

ハンカチやタオルは毎日取り替えて、清潔なものを使いましょう。また、汗をかきやすい時期には、汗拭き用と手ふき用の2枚あるとよいでしょう。

◆ちり紙……持っている → ○

残り1枚では使いたいときに困るかもしれません。少なくなったら新しいものを一緒に持ってきてきましょう。

◆つめ……自然な状態で、伸びすぎている → ○

つめが伸びていると、体育や遊びのときにけがをしたり、人にけがをさせたりします。手のひら側から見て、つめが見えないくらいがちょうどよい長さです。

日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について

学校管理下でお子さんがけがをして、医療機関にかかった場合、日本スポーツ振興センターから医療費の給付を受けることができます。

学校でけがをして病院でみてもらったら？

- ①担任までお申し出ください。
- ②用紙をお渡ししますので、医師に記入していただけてください。
- ③記入していただいた用紙は、担任に提出してください。学校から手続きします。

こんな場合は支給されません

- ・保険診療以外の治療を受けた場合(歯の矯正など)
- ・初診から治癒するまでの医療費の総額が5,000円未満の場合(保険証を使って支払った金額が1,500円未満)

※マル福を利用した場合は、明細書の点数を確認してください。

500点以上の場合は支給対象になります。